

高等教育研究における研究方法と大学教員の職務

嘉悦大学 経営経済研究所 宇田川拓雄

1 目的

高等教育は新しい研究分野であって、様々な学問分野の研究者がかかわっている。伝統的に確立した学問分野ではないため研究方法や成果の評価について合意が成立していない。高等教育研究に適した方法はいろいろあるが学術雑誌の投稿論文の審査で実験室型ないし仮説検証型研究を正しい研究と考えるレフリーがいる場合がある。仮説検証型研究重視が大学教員の職務に影響を及ぼす可能性を明らかにしたい。

2 方法

高等教育の研究方法について文献研究を行い、さらに研究成果論文に関して、ある高等教育センターのジャーナルと2つの高等教育関係学会の学会誌の採択論文の傾向を調査し高等教育研究成果の評価の問題点を大学教員の職務との関係で考察した。

3 結果

高等教育改革において教授法改善が盛んに行われている。その場合、実験室型ないし仮説検証型研究方法が用いられやすい。たとえばアクティブラーニングの新しい実施方法を開発し授業で試しその効果を確かめるという研究である。大学を一つの社会と見た場合、その研究は実験室型研究方法よりフィールド科学の方法が好ましい。Babbie は研究を探索 (exploration)、記述 (description)、説明 (explanation) の3タイプに分けている。フィールド科学では厳密に定義された仮説を用意し、その仮説の検証を目的に研究に取り組む仮説検証型研究を行うことはめったにない。何が問題なのか、何を説明すれば良いのかははっきりしない場合や予測できなかった事態が進行中の場合は探索的研究が行われ、対象とする事象に関して客観的に記述する時には記述的研究が行われる。それに対し、例えば社会階層論に依拠して、大学中退の原因は学生の所属社会階層であるという説をデータで検証するのが仮説検証型研究である (宇田川)。

授業経験を踏まえて仮説検証型の教授法研究論文を書くのはそれほど困難ではないが問題がある。第1に、近年、高等教育センター、学生支援センター、IR 部局などの専任が増えて研究が高度化し、一般教員の経験的な教授法研究論文は報告や研究ノートと扱われ研究論文と認められない場合がある。教育改善の努力が研究業績に結びつかないという問題である。

第2は学生の低学力、中退、学習意欲低下、不合法的な行動、経済的困難などの問題は教室における教授法改善だけで解決するものではないことである。大学のマネジメント (入試、リメディアル教育、学習支援センター、教員評価など) や政府の高等教育政策 (授業料、奨学金、就職対策、留学生、定員管理、許認可など) の影響が大きい。それらの研究には記述型や探索型研究が向いている。

4 結論

高等教育研究には教室レベルの仮説検証型研究だけでなく、大学の仕組みや大学と社会の関係など様々なレベルの研究とそれに適した研究方法を用いることが好ましい。教員の職務である教育実践も業績として評価される仕組みの導入が必要だし、教育指導の研究に際しては研究対象に介入しない客観的な学術的研究だけでなく、アクションリサーチのように状況に介入しそれを改善する努力を行うことも必要ではないだろうか。

文献

宇田川拓雄 (2019) アメリカの授業料無料化政策と高等教育の大衆化, 『高等教育ジャーナル』, 26 Babbie, Earl (2013), *The Practice of Social Research*, fourth edition